

令和2年第6回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 令和2年6月19日 午後4時00分
- 2 閉会 令和2年6月19日 午後5時07分
- 3 会議に出席した委員
鈴木欽也教育長、天野千栄子教育長職務代理者、金田真也委員
太田孝雄委員
- 4 会議に欠席した委員
高崎佐智江委員
- 5 会議に出席した職員
教育部長 増山禎之
教育総務課長 伊藤英洋
学校教育課長 渡邊宏光
生涯学習課長 山田正勝
スポーツ課長 粕谷幸充
文化財課長 天野敏規
中央図書館長 是住久美子
教育総務課課長補佐兼係長 中村隆憲
教育総務課主査 彦坂幸子
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第6回定例会議事日程

日 時 令和2年6月19日(金)

午後4時00分

場 所 北庁舎2階 200会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議 題

- (1) 令和2年度一般会計教育費追加補正予算について
- (2) 田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について

4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 田原市議会第2回定例会一般質問について
- (3) 小中学校等への寄附について
- (4) 令和2年度小中学校夏季休業について

5 その他

開 会 午後4時00分

教育長

本日はご多用のところご出席くださいます、ありがとうございます。

高崎委員から欠席の連絡をいただきました。

ただいまの出席者は、4名であります。定足数に達しておりますので、令和2年田原市教育委員会第6回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、天野委員と太田委員のご兩名を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

教育長

それでは、議題に先立ちまして、教育長報告を私のほうからさせていただきます。

資料をご覧ください。

前回の定例会以降に教育長としてかかわったことについて示しております。いくつか拾い出してお話しさせていただきます。

まず、学校の関係からいきたいと思います。

5月18日から24日までを「学校再開準備期間」ということで、分散の半日登校で日にちを絞った形ですが、学校再開に向けて子どもたちが少しずつ学校へ通いだす期間となりました。

5月25日から31日までを「学校再開試行期間」ということで、分散半日登校の日数を少し増やして、より子どもたちが学校生活に慣れていけるようにしたということ、設定しました。

そして、6月1日から、「学校通常再開」ということで、通常の学校生活が始まっております。給食もこの日から開始しています。

6月17日、18日、19日と、学校訪問で3校に出かけてまいりました。久しぶりに子どもたちが学校で生活している姿を見ることができて、本当にうれしく思いました。マスクをしたままの授業ということで、先生方も非常にやりにくい面もあるのですが、それ以外は、ほぼ通常の学校生活に近いような形で、何とかできていると思いました。

授業のほうも、本格的に始まって、まだ3週間足らずですが、子ども達がとても落ち着いて、学習に集中している姿を見ることができて、子ども達も学校の再開を待ちわびて、ようやく通えるようになった学校生活を一所懸命行っていると、そのような感じを受けました。先生達も忙しい中、一所懸命準備を整えて取り組んでいるということも、とても感じられました。

ただ、訪問した3校については、特に童浦小学校と田原中部小学校

については、児童数がとても多い学校なものですから、どうしても教室の中も、かなり密集した形になってしまっていました。それでも、それ以外のことを、とにかく最大限に気をつけてやっていくしかないということで、教室の換気であったり、活動の形態であったり、そういったようなもので対処するという形で進めているようであります。

各学校で校長の話を見ると、学校ごとに具体的な対策をしっかりと立て、問題点もしっかりと洗い出し、それぞれに対応してくれているということが、とてもよく分かりました。これから暑い時期を迎えていきますので、そちらのほうの対策も取りながら、何とか通常の学校生活が進んでいくことを願っております。

学校以外のことで、2つ抜き出してお話しさせていただきます。

5月27日、東三河教育長会議が新城市で開催されました。県の教育委員会からの様々な事業等の説明などがあつたり、東三河8市町村の情報交換であつたりとか、相談ごとであつたりとか、そのような内容で行われました。

それから6月12日、田原市コミュニティ連合会の役員の方3名が市長を訪ねて来て、私も同席させていただきました。各地域でも、やはり子ども達の生活が心配であるという声が大いに出ていて、「子ども達に、ぜひ元気を出してもらえようような教育活動や教育施策をお願いしたい」というようなことで、提言という形で訪ねてみました。コミュニティからも、何か学校の教育活動でお手伝いができるようなことがあれば、ぜひ積極的にやらせてほしいというようにお話も受けました。

後でまた話が出てくるかと思いますが、学校で消毒活動など、現在は先生たちが授業後にやっているのですが、非常に負担がかかっているということで、作業員などを派遣できないかどうかとか、そのような話が、少し進んでおります。予算等も取るような形で、市としてもそれを受けていくというような形で、進んでいるところでございます。

私からは、以上とさせていただきます。

ただいまの報告につきまして、何か質問等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、教育長報告事項を終わります。

教育長

これより議題に入ります。

初めに議案第22号「令和2年度一般会計教育費追加補正予算について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

では、お願いします。学校教育課です。

一般会計の教育費追加補正予算ということで、ご説明をさせていただきますが、その前に1点、前回の定例会のときに、6月の補正予算で、タブレットを今年中にリースでお願いしたいということで、ご協議いただき、お認めいただいたのですけれども、その後それに関して、修正がございます。さらに、来年の4月からの運用ではなくて、12月から運用できるようにできないかということで、開始期間が4ヶ月前倒しになりました。

理由は、新型コロナウイルス対策で、家庭でもなるべく早く使えるようにというような目的も含めての措置でございましたので、1点その修正についての報告をさせていただきます。

それでは、今度は追加補正予算になります。お手元の資料の歳入予算の次に歳出予算要求書というものがあります。この要求書の2ページを基に説明させていただきます。

今回の追加補正予算の内容としましては、目的にあります。学校等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る支援ということで、国の二次補正予算の事業を県が受けて、その県の事業にタイアップして、市のほうで取り組みたいということでございます。

市として行う事業は1番から3番の3つですが、ただ追加補正ということでは、1番については全て国と県で予算措置がなされ、県からの事業ということなので、直接市としての補正予算には該当しませんが、これから行う全体像がよく分かるようにということで、あえて3つ挙げさせていただきました。

まず、1番目の加配教員の追加配置でございます。これは、通常授業を2人態勢で行うTT指導とか、学級を2つに分けて少人数指導を行う事業です。趣旨としては、授業時間が減ってしまい、効率的に進めていくためにTTの体制を組んだり、少人数に学級を分けて進めたり、そのために追加で授業をしてもらえるような方を配置したらどうかという意図のものでございます。実際には、なかなか新しい人をそのために入れるということは人材がいませんので、既に現場でお勤めいただいている非常勤の皆様方のうち、さらに時間を追加してお願いできるような方を募って、その方に何時間か追加でお働きいただくというような趣旨でございます。

次に、2番目の学習指導員の追加配置ですが、夏季休業期間を短縮して授業を実施するための事業です。ご承知のとおり、夏休みが短縮され、その期間授業を行います。通常の常勤の教員はそのまま夏休みでなく、普通に勤務していくので、授業は普通にできるわけですが、非常勤の先生方は、夏休みの期間というのは、勤務しない期間になっていましたので、その方々に勤務をしていただくためには、追加で予算の措置が必要になってくるわけです。これは県費の非常勤、市費の非常勤いずれも市のほうで負担をしていくということになっておりま

す。これについても、県の補助事業を活用してまいります。

3番目です。スクールサポートスタッフの追加配置ということで、校内感染を防止するため、教室、手洗い場、トイレの消毒作業を委託する事業です。先ほど、教育長からお話しただけでしたが、そこに該当するものでございます。今後、部活動が徐々にスタートしていく中で、授業後の教員の消毒作業というのは、時間的にも体力的にもなかなか厳しいものがあります。これについて、人を配置してお手伝いいただく。ただ、子どもがいる間はできませんので、子どもの下校後に、各学校に配置できる人数が、学校の規模にもよりますが、2人から4人程度ということで、その方々に1時間消毒の作業にあたっていただく。主に普通教室以外の場所。普通教室は使い勝手のわかっている担任の先生にお願いします。それ以外の場所については、学校と調整してやっていただく。このお仕事にコミュニティ連合会のほうからありがたいお言葉をいただいたのですから、ぜひお力添えをいただき、やっていただける人を集めていただけるということで、協力依頼をしているところです。

また、これにあたる方として、学校の用務員さんたちが大体3時過ぎには勤務を終えて帰っていかれますので、そこからさらに1時間追加をして、消毒作業にあたってもらえればということも併せて考えているところでございます。

以上追加補正としては、この3つの事業になりますので、ご審議よろしくをお願いします。

教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますでしょうか。

ご質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第22号「令和2年度一般会計教育費追加補正予算について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議なしということで、議案第22号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案23号「田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

では、お願いします。

議案23号の資料をご覧ください。

こちらは、田原市立学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものでございます。

提案理由は、新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う学校休業措置により、授業日を確保するため、今期の夏季休業期間を見直す必要が生じたことに伴い、今後の感染症拡大等による新たな事態も含めて対応できるようにするため、規則の一部改正を行うものでございます。

次ページが内容です。第7条についての改正です。

さらに次ページの新旧対照表をご覧ください。

まず、現行のほうです。学校の休業日については、こちらの規則で取決めが行われています。第7条に「学校教育法施行令第29条第1項に規定する学校の休業日は、次のとおりとする」ということで、(1)から(5)までは省略させていただいておりますが、一応参考までに申し上げますと、

(1) 学年始め。日付は4月1日から入学式の日の前日まで。

(2) 夏季。7月21日から8月31日まで。

(3) 冬季。12月24日から翌年1月6日まで。

(4) 学年末。3月25日から3月31日まで。

(5) その他教育委員会が特に必要と認める日という記述がされております。

その次に「休業日の変更の届出」という内容がございます。現行では、学校の休業日を変更する場合、授業日と休業日を相互に振り替える場合も含まれますが、その場合、校長はあらかじめ教育委員会に届け出なければならないとなっております。

これらに対しまして、改正後は、第7条の「学校教育法施行令第29条第1項に規定する学校の休業日は、次のとおりとする。」の後に、「ただし、第1号から第4号までのうち教育委員会が授業日として特に必要と認めたときは、この限りではない。」という一文を付け加えます。つまり、(1)から(4)、学年始めとそこから、夏季、冬季、学年末の休みについては、教育委員会が授業日として必要と認めたときはこの限りではないということです。ここには、今回の夏季休業日の短縮変更が該当するという考え方になります。

そして、第7条の2につきまして、「校長は、」の言葉を文の頭に持ってまいりました。理由は、現行では学校の休業日を変更する場合という形で、誰が変更しようとするのかが明確ではないので、分かりやすく変更したということでございます。

第7条のただしの一文をつけ加えると、これが大きな変更になる次第でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますでしょうか。

ご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第23号「田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について」原案通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

では、ご異議なしということで、議案第23号につきましては、原案どおり可決いたしました。

教育長

教育長

教育長

続いて、報告事項に入りたいと思います。

では、教育委員の皆様方の連絡・報告事項を順次お願いいたします。
はじめに天野委員からお願いいたします。

天野委員

報告いたします。

6月17日水曜日、童浦小学校の学校訪問に行かせていただきました。
田原市内の小学校で最も児童数が多いと思われ420名ということ
でしたので、普通学級で13クラス、特別支援学級が3クラスの合計16
学級を、2時間目と3時間目で8クラスずつ授業参観をさせていただ
きました。

子ども達の楽しそうな姿を見せていただいて、本当にこちらもとて
も楽しい時間を過ごせ、元気よくなりました。先生も子ども達も、ほ
ぼ全員がマスクをしていて、その日も天気がよかったものですから、
熱中症対策のために、暑かったら外してもいいという指導と同時に、
外したときの咳エチケットなどの指導もしてくださっているというこ
とでした。教室も大規模校ですから30人超えで、なるべく密にならない
ようにということで、動かせるロッカーを廊下とかに出して対応され
ているということでした。それでも私たちが入れないぐらいに空間
を頑張ってつくってくださって、換気も常に窓側、廊下側四隅の窓と
ドアを少しずつ、授業中も開けており、休憩中には開放ということ
をされていらっしゃいました。エアコンを入れながらも、エアコンの効
きを重視すると締め切りたいのだけれども、休み時間には換気をしな
ければいけないということで、熱中症対策と感染症予防の両面からい
ろいろな工夫をしなくてはいけないので、電気代もかかるけれども、
命のほうが大切だというお話もされていらっしゃいました。

先生たちも皆さんいろいろお考えになってくださっていて、ありが
たいと思うのですけれども、比較的スタートしてからも落ち着いて
いらっしゃるということをお聞きしまして安心しました。

スタートしてからすぐ、保護者と児童の両方にアンケート等を取っ
て、休み中の様子はどうだったかなどを聞いてくださり、保護者の皆
さんの意見にも大人数だと思うのですけれども、先生方が対応されて
いるということなので、人数が多くてもすばらしいなと思いました。

先生方も子ども達もなるべく早く日常を取り戻そうということで、
いろいろな努力をされていることに本当に感謝したいなと思います
し、教育委員会の皆さん方も日々変わる情報にいろいろ対応してい
ただいて、まだまだこれからもウィズコロナという状況は続くと思
いますけれども、子ども達のためによりしくお願いいたします。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

続きまして、金田委員よろしく申し上げます。

金田委員

6月18日に田原中部小学校の学校訪問に行つてまいりました。

1年生から6年生と特別支援学級を2時間かけてゆっくり回らせていただきました。マスクをしているからどうかなと思ったのですが、意外と子ども達の表情が分かりやすく、みんな表情はとてもよかったです。よかったですと思いました。先生方が、こういう暗い時代ですけれども、明るく接してくれている、そういったことが伝わってきて、とてもよかったですと思いました。

それから、授業の準備がよくできていたなというのが伝わってきました。特に、新人の先生が堂々と授業をやっている姿を見て、そういったことが一番僕にとって分かりやすかったです。

こうして4年間教育委員をやっていると、学校訪問を回って、成長している姿を見た先生がいるとうれしいなと思いました。

あと、とても苦勞されて学校経営をされているというのが伝わってきましたが、この苦勞を今後に生かしてもらって、先生が成長して欲しかったらなとそのように感じます。

あと、学校が始まり、うちにパートできてくれている、小学校6年生の母親の方の話で、一番聞くのが修学旅行は行きたい、行かせてあげたいということが一番多いのかなという感じでした。

以上です。

ありがとうございました。

では、最後に太田委員よろしくお願いします。

スケジュールの変更がありまして、来週、学校訪問に3校、若戸、福江、泉小学校のほうへ行かせていただくということで、今回は学校訪問の報告はありません。

私は、赤羽根小学校のすぐ近くに住んでいるものですから、先ほど教育長さんもおっしゃられましたけれども、毎朝子ども達の登校だとか、それから昼休みには元気な声が聞こえて、とても地域も活気づいてくるなということを感じました。

私の2年生と4年生の孫達も元気に小学校に登下校できていますので、家庭のほうは多分送り出すだけですけれども、やはり学校のほうはかなりご苦勞されているのではないかなということを思います。来週の訪問をとても楽しみにしています。

以上です。

ありがとうございました。

次に、報告事項(2)「田原市議会第2回定例会一般質問について」、事務局から報告をお願いします。

令和2年度田原市議会第2回定例会提出議案等という資料をご覧ください。教育委員会から提出したものは、前回の教育委員会でお認めいただいた2議案ございます、

議案68号については、学校運営協議会委員の報酬を定める議案でございました。

教育長

太田委員

教育長

教育部長

これは、実際、文教厚生委員会では、学校運営協議会の報酬が日額1,000円ということで、1,000円は安くないかというような質問がございました。これについてはいろいろな各自治体の状況ですとか、仕事の内容を含めて、この金額にしましたという回答をさせていただきました。そのあとに、そもそも学校運営協議会委員とはどんなものかということで、コミュニティスクールとの関係を回答いたしました。

議案71号については、特に質問もございませんでした。

それと6ページに、報告といたしまして崋山会の経営状況ということ報告をさせていただきましたが、特にこの件についても質問等もございませんでした。

それから、予算決算委員会では、今回追加補正を上げました。先ほどのタブレットの導入については、2名の方から、保険はどうなっているのか、また、その付属品はついているのか、大事に使ってもらうための工夫はどのように考えているのかというような質問がございました。両議員ともタブレットで学習を進めていくことは大変よいことだと、ただし、物なので大事に扱っていただければという、そういう気持ちで質問をいただいたようです。

続きまして、一般質問でございます。一般質問は全て、新型コロナウイルス関係の質問でございました。

その中で、3番目、辻議員からGIGAスクール構想の早期実現について質問がございました。

そして5番目、鈴木議員からは、新型コロナウイルス感染症予防に伴う学校の対応についてということで、2つの小項目の質問「学校休業中の児童・生徒等への対応」、そして「学校再開後の教育活動と予防対策について」という質問がありました。

資料として、質問と回答内容がつけてございます。

まず、辻議員につきましては、GIGAスクール構想早期実現についてということで、1つ目の質問については、資料のとおりのような回答をさせていただいております。

以下の太字のものについては、それぞれの質問でして、このようなことは、皆さんの関心事であるなということがよく分かります。

そもそも一般質問というのは、議員のほうは、このような政策を考えてもらいたい、また、市のほうでは、このような政策を今行っているということ、うまく議員さんと調整をしながら市民にお互いアピールする。それが最終的にいい政策に行くというのが一般質問のストーリーですので、今回このようなことが出てきたというのは、教育委員会にとって非常にいいことだなと考えております。

そして、鈴木議員については、割と具体的に、どのようなことが休みの間行われたかという質問が入っております。

2番目の質問に、先ほど金田委員の報告にもありました修学旅行の

件について質問がありました。修学旅行というのは子ども達にとって最大の思い出づくりであるが、遠くに行くとは危険ですので、県内に変えるだとか、そういうことは考えていないかというような質問がございました。それについては、現在は検討中ということでもあります。

また、学習の遅れの問題ですとか、あまり学習の遅れを取り戻すために授業を進めていきますと、かなり子どもの負担になってしまうのではないかという心配というのも出まして、そのような心配をしていただくのは大変ありがたいと思います。それにつけ加えて教員の多忙化も心配であるということもございます。

そして最後に、学校が再開しましたが、今後の展開が見通せない中、子ども達や保護者、地域の不安もなかなかぬぐえず、緊張が続いているところで、今後の対処について、教育長の考えを伺うということで、教育長から回答をしていただきました。これについては、読み上げたいと思います。

未来を担う子ども達にとって、成長の過程における時間とは、その時にしか経験することのできないかけがえのないものであると考えています。そんな子ども達の大切な時間が、約3ヶ月の長きに渡り、通常ではない形で過ぎてしまいました。

学校は、子ども達が仲間とともに過ごし、生きていく上での基盤となるものを学んでいく場であります。また、日々、安心して生活していくことができる場であります。そうした学校の機能を1日も早く取り戻せるようにしていきたいと考えています。

6月1日から、学校が本格的に再開しておりますが、学校生活が送れる喜びとともに、不安を抱えている子どもや保護者の方も少なからずいることと思います。学校の再開にあたり、教育長として各学校に3つのことに特に力を入れて取り組むように指示をしました。

1点目は、校内における感染症対策に最大限の努力を払うこと。

2点目は、あらゆる教育活動を見直し、子ども達の学びの時間を取り戻していくこと。

3点目は、子ども達の心の安定を図っていくことでもあります。

特に、3点目の心の問題については、各学校で配慮してほしいと考えています。感染症対策や授業の進展にどうしても目が行きがちですが、学校とは、本来、子ども達が楽しさや充実感をもって過ごすことで成長していく場であります。各学校には、そうした時間をぜひ大切にしてもらいたいと考えます。

また、通常と違った生活を3ヶ月強いられたことにより、心が不安定になっている子どももいることと思います。田原市の学校では、これまで同様、子ども達一人一人に寄り添った丁寧な教育活動を進めるように努めていきます。各学校の創意工夫と努力、また、それを支える教育委員会の指導や支援により、この難局を何とか乗り越えていき

たいと考えています。

このような結び方で、一般質問を終わらせていただきました。

また、議会は、22日月曜日に最終日ということで議案等が議決されて、今回の追加の補正予算もここで議決されれば、学校のほうにも支援員が来まして、まだ時間がかかりますが、しっかりサポートしていただき、教員の負担でありますとか、子どもの元気につながるような予算になるのではないかなと考えております。

報告は以上でございます

教育長

ただいまの報告、田原市議会第2回定例会一般質問につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

ご質問もないようですので、報告事項(3)「小中学校等への寄附について」、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

令和2年度教育関係小中学校寄附一覧をご覧ください。

前回の報告から今回までに、2件寄附がございました。

ナンバー2からになります。4月24日に株式会社河合組様から、野田小学校に対しまして、教育活動支援・充実のためということで、学校の沿革史ボードを寄附いただきました。金額にしますと30万円相当です。次のページに写真をつけさせていただいております。今回は平成に入ってから沿革史が寄附されたということで、そのまだ2倍近く、学校の開設からのものは、紙のまま残っているということで、またおそらく来年度以降、何か要望がされてくるのかなということもあります。

それからもう1つが、ナンバー3です。6月1日に、イノチオホールディングス株式会社様から、市内の小中学校対し、児童生徒、教職員の新型コロナウイルスの飛沫感染防止対策のためということで、農業用のビニールシート、1枚が2メートル×1メートル四方のものを214枚、寄附いただきました。金額にして4万3,000円相当になります。こちら写真がつけてございます。イノチオホールディングスさんのほうで既に2メートル×1メートル角に切っていただいたものを、学校ごとに分けていただきまして、寄附いただきました。事前に東部中学校に寄附のお話があって、そのあと各学校にも希望を調査させていただいて、その時点で既に対策を取っている学校もありましたので、必要などころからの希望を取りまして、214枚ということで寄附をいただき、市役所の各課のカウンターにもありますように、正面にかけたり、いろいろな対策に使うということで、学校のほうで対応をいただいているものでございます。

小中学校への寄附につきましては以上でございます。

文化財課長

次に文化財課のほうになります。

文化財課寄附一覧をご覧ください。田原パシフィックロータリークラブ様から、クラブの創立30周年記念ということで、崑山会館の備品

として有効に活用するためということで、5月27日に寄附をいただきました。

寄附の内容といたしましては、車椅子1台、ワイヤレスマイク2本、それから子ども用の椅子が10脚、金額にしますと37万円相当ということになります。

田原パシフィックロータリークラブ様は、華山会館の3階に事務室がありますので、その関係もありまして、華山会館のほうに周年事業ということで、寄附をしていただいたということになります。

以上です。

教育長

ただいま事務局の説明がありました。小中学校等への寄附について、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ご質問もないようですので、報告事項(4)「令和2年度小中学校夏季休業について」、事務局から報告をお願いします。

学校教育課長

学校教育課からお願いします。

先ほど、学校管理規則の改正についてお認めいただきましたので、それを受けて早速の措置になります。既にご説明させていただいた内容も含まれておりますが、令和2年度の夏季休業について、7月21日から8月31日のものを、今年度授業日数の確保ということで、8月1日から8月16日に変更させていただきたいと思います。

それと、これに関連しまして、もう1点学校の休業日につきまして、こちらは学校管理規則第7条第5号の「その他教育委員会が特に必要と認める日」に従って、8月31日を学期末休業という名称で1日休業日に設定したいと考えます。理由といたしましては、夏季休業を短縮して8月16日までで夏季休業が終わるわけですけれども、その後授業を進めていく中で、このままいけば8月31日も授業日となって、その翌日9月1日が、2学期の始業式という段取りになります。そこで、少し子どもたちの精神的な気持ちの部分、それからリフレッシュの時間も必要であろうと、また職員の健康状態とかそういったことも含めまして、8月29日、30日が土日になっておりますので、31日を学期末休業として、3日間のお休みを経て、リフレッシュして9月1日を迎えさせたいという意図でございますので、ご報告をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

教育長

1学期の終業式は、学校によって多少違うかと思いますが、今の説明でいくと、8月28日が1学期最後の出校日ということになりますので、そこで設定する可能性が高いということですかね。

学校教育課長

終業式は、28日です。

教育長

これはもう伝えてあるわけですね。

学校教育課長

伝えてございます。式をどのように行うかは学校にお任せしてござ

教育長

います。

ということですので、ご承知おきください。

もともと1学期が8月31日までであって、1学期の終わりに夏休みが入っていたという扱いですので。

ただいまの小中学校夏季休業につきまして、ご質問等がございますでしょうか。

太田委員

お願いします。

夏休みは、このようですが、その後、冬だとか春については、どういう見通しをお持ちなのかということをお教えいただければ。

学校教育課長

今のところ、冬休み、それから学年末休業、春休み等で今回のような短縮措置を取る予定はございません。このまま学校が通常通り再開し、途中でまた臨時の休業みたいなものがなければ、各学校は新たに長期休業を短縮して措置を取らないといけないという状況ではなくて、何とかあとは日頃の授業の日課上等のやりくりと、それから授業内容の効果的な工夫を加えながら、必要な内容についてはやっつけていこうというような報告も一部の学校から聞いておりますし、今後も学校訪問を通じて、その辺の状況も情報を得ながら、今後必要なものが特になければ短縮はしない。ただし、第2波、3波によっては分かりませんという状況でございます。

教育長

そのほかはいかがでしょうか。

では、特にご質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

教育長

次にその他ですが、事務局から何かございますか。

教育総務課長

1点お願いします。

教育委員の皆さんの出席日程案の表についてです。次回定例会までの委員さん方へ出席いただく会議や学校訪問の予定が載せてありますので、ご確認をお願いいたします。

私のほうからは以上です。

教育長

ただいまの報告につきまして、何かご質問等がございますでしょうか。ほかにその他、報告がありましたらお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課です。お願いします。

昨年の教育委員会の第5回定例会で、田原市社会教育施設の個別計画策定について、頭出しの報告をさせていただいたかと思えます。

実は、その際には、この3月に策定ができる予定だというスケジュールが記載された資料をお示したところがございますけれども、教育施設の数も多く、関係する諸団体への意見徴収等、調整が上手にできず、まだ策定がされておられません。このことにつきまして、教育部全体でもう一度検討する必要があるのではないかということになりまして、この17日に教育長も含めた教育部管理職を中心とした検討委

員会というものを立ち上げ、開催しました。同日には、教育部関係各課の係長を中心としたメンバーでワーキング会議も開催し、これにつきまして、鋭意計画策定に取り組んでいるところでございます。本当ならば、もう少し早く策定が遅れていることをお伝えしなければいけないところでしたが、大変申し訳ありませんでした。この令和2年の早い時期に何とか策定させていただいて、ある程度まとまったところで、定例会でご報告したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

教育長

ただいまの報告につきまして、何かご質問ありますでしょうか。

何とかこの後、進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

スポーツ課長

その他、ありますでしょうか。

手短にご報告させていただきます。

今年度のトライアスロン大会を中止とさせていただきました。この伊良湖のトライアスロン大会については、選手へのおもてなしというのをモットーに、これまでずっとやっておりましたけれども、やはり今回、新型コロナウイルスの影響によりまして、前夜祭等いろいろ勘案しながら苦渋の決断ではありましたけれども、6月12日に中止という形で実行委員長さんを初め、関係者の方々と調整をしましたので、改めてご報告をさせていただきます。

以上です。

教育長

ただいまの報告につきまして、何かご質問ありますでしょうか。

そのほか、事務局のほうからありますでしょうか。

教育部長

もしよろしければ、各担当で、それぞれの施設の状況でありますとか、事業の中止だとか、再開について何かご報告いただければと思います。

生涯学習課長

生涯学習課です。

市民館につきましては、一部制限がついて全て開館してございます。一部制限ありというのは、ご承知のとおり3密にならないでということと、定員の半分でお願ひしますというようなことでございます。

ふるさと教育センターにつきましても、これ同等で開館はしておりますが、そういった利用者へのお願いがございます。

江比間野外活動センターにつきましても、一部制限つきで開館してございます。それと、7月1日からは、宿泊につきましても徐々に緩和していきたいと思っております。こちらも少し制限を設けさせていただいて、検温や、宿泊する施設には、例えば6名室であれば3名で泊まってくださいとか、そういったお願いをして、徐々にではございますけど、開館していきたいと思っております。

それから、文化会館や、そのほかキャンプ場、滝頭公園についまし

教育長
文化財課長

でも、全て開館してございまして、同じく一部制限あり、密を避けて感染予防対策を十分取って使用していただきたいということになっております。

イベントにつきましては、近々ですと江比間野外活動センターで、「わくわくキャンプ」というのを、毎年8月の夏休みに1泊2日、定員40名でやっていたのですが、今年度は泊りではなく1日開催にして、各日定員20名ずつの日帰りというような格好で規模を縮小して、22日、23日に開催したいなと思っております。

それと中止になった大きなイベントでございますけれども、8月9日に予定していました渥美ロビーコンサートと、8月16日の家庭の日コンサートが中止になっています。

それから、9月12日に開催予定しておりました「宝くじおしゃべり音楽会」、こちらは延期という格好です。延期といっても、実は、一応来年への延期ということで、まだ日にちは決まっておりますけれども、そういった格好で来年できたらやりたいと思っております。

生涯学習課からは以上でございます。

では、文化財課。

お願いします。文化財課が所管している施設には、田原市博物館、シェルマよしご、それから崙山会館と池ノ原会館があります。どの施設も一部制限付きで開館しているところであります。

博物館につきましては、現在一部制限があるというのは、3密にならないようにということはもちろん、首都圏とか北海道からの移動の自粛ということをつけておりますが、本日、おそらく自粛が解除されるということになりますので、そういったものは解除していくという方向で開館をしております。

現在、平常展になりますが、田原城をテーマとする展覧会を開催しております。それにあわせて、お手元にお配りしたリーフレットを作成させていただきました。こういったものを見ながら博物館だけではなく、周辺も歩いていただけるといいなと考えておりますし、今、田原市では花き需要というのが困っている状態になっているということで、そちらのほうに協力して、博物館にも花を展示しています。これは中に展示ができないものですから、外に展示をしていながら、今非常に綺麗にアジサイとかそういったものもありますので、ぜひお時間ありましたら寄っていただければと思います。

シェルマよしごにつきましても、一部体験も再開していくような状況でやっていっております。少しずつお客様もお見えになっているような状態になっております。

簡単ですけど以上です。

中央図書館長

図書館ですけれども、中央図書館、赤羽根図書館、渥美図書館、いずれも、現在、長時間の利用はご遠慮くださいということで、一部制

教育長
スポーツ課長

限しながら開館しております。先週末ぐらいから結構利用者も戻ってきているかなという印象です。移動図書館も学校に行くように再開しております。今月末ぐらいから、おはなし会などの小規模のイベントは、気をつけながら安全な形で、実施を再開するような予定をしております。

以上です。

スポーツ課はいいですか。学校施設開放はよかったですかね。

学校施設開放の件ですけれども、学校が6月1日に始まりまして、学校の部活動が始まるというのが6月8日からということでしたので、6月8日から改めて開放をしておりますけれども、皆さんと同じように、一部ある程度気をつけるという形でスタートしております。

教育長
金田委員

施設開放等、イベントのことで、何か質問等ございますか。

自分もこの期間、本をたくさん読んだので、図書館は新規のお客さんとかは、来られましたか。

中央図書館長

常連の方が戻ってきているかなという感じです。あとは、現在は、再開しているのですが、少し前は、名古屋市のほうにお住まいの方が、地元のほうは閉まっているので、こちらで使いたいと言われる方はいらっしゃいました。

教育部長

イベントですとか、施設の開館状況というのは、田原市のホームページに随時載っておりますので、そちらも併せてご覧いただきければと思います。お願いします。

教育長

よろしかったでしょうか。

あと、報告事項等はよろしかったでしょうか。

教育総務課長

公共施設とかそういったところではないですけれども、統合に向けた泉中学校と赤羽根中学校の統合準備委員会を、本来ですと6月に実施する予定でしたが、人数も多くなるため、書面会議という形で委員さんにはご案内をしているところです。それによって統合準備委員会の今年度の1回目を終えるという形をさせていただいて、各部会のほうに入っていくという流れになっています。

それ以外でいいますと、来週から旧伊良湖小学校の体育館を残した状態で解体工事が始まります。この6月中には、消防が壊す前に消防訓練をしたいということで、救助訓練等も一部行いながら、解体等に入っていくというような状況です。

もう1つ、赤羽根中学校で、統合に向けた体育館の一部改修工事やバスのロータリー等の設置工事もあります。太田委員さんの家の周りがあわただしくなるかもしれませんが、また工事の状況を見ていただいて、近況報告もいただけたらと思います。

以上です。

教育長

ただいまの件につきまして、何かご質問ありますでしょうか。

では、特にないようですので、最後委員の皆さんから何かございま

したらお願いします。

よろしかったでしょうか。

それでは、以上で本日の議事は、全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第6回定例会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 午後17時07分

(会議録署名人)

教育長

委員

委員